

神奈川県市町村 御中

指定管理者に対する

# 労働条件審査のご提案



神奈川県社会保険労務士会

# 指定管理者の課題

---

指定管理事業の大半は、日常、住民と接する仕事です。



住民は公共サービスの質の向上を期待しています。

指定管理施設で働く従業員の職場環境が悪いと、  
従業員の仕事へのモチベーションが低下します。



住民に対するサービスの質の低下  
施設や住民に対する安全管理意識の欠如

致命的な結果を招いてしまう可能性があります

# 解決策

---

## 労働条件審査の実施

施設運営の原動力である従業員の意欲は「労働環境」に左右されます。



施設管理状況の点検、運営実績の評価など管理・運営上のモニタリングは重要ですが、それだけではまだ不十分と考えられます。  
労働条件審査は労働環境を幅広く点検し、法令違反の改善・是正、労働条件の低下を抑止します。

# 「労働条件審査」の効果

---

## 法令違反の是正・改善、労働条件の低下を抑止

---

労働基準法をはじめとした労働・社会保険関係諸法令が遵守されているかを審査し、是正や改善すべき事項を「審査報告書」として取りまとめ、貴自治体に提出いたします。

これにより、施設を担う指定管理者に、コンプライアンスを徹底させることができます。

## 住民サービスの質的向上、生産性の向上

---

公共施設に従事する従業員の労働環境に対する満足度を調査し、評価した上で問題点を洗い出します。

この「労働環境モニタリング」は、従業員がいきいきと働く職場環境を実現し、事業の生産性と提供される住民サービスの質を向上させる契機となるものです。

# 社会保険労務士の活用 & 審査実績

## 社会保険労務士による労働条件審査

社労士による労働条件審査は、指定管理者について、労働・社会保険諸法令に基づく規定類の整備状況やその運用実態を確認するとともに、従業員が安心していきいきと働くことができる労働環境にあるかを確認するものです。

社労士による労働条件審査を導入することで、労働条件が整備された企業に安心して業務を任せることができます。



## 労働条件審査の実績

審査に対する効果を認められ、海老名市では平成25年度から、厚木市では平成27年から毎年継続的に実施しています。また、茅ヶ崎市や公企業体でも労働条件審査を実施しました。最近の実施状況は下記の通りです。

年度	海老名市	厚木市	その他
令和元年度	4施設7社	1施設3社	
令和2年度	1施設4社	1施設4社	2施設3社
令和3年度	4施設8社	1施設1社	
令和4年度	4施設9社		

# 「労働条件審査」の内容

法令違反の是正・改善

住民サービスの質の向上

## 法令審査

### 書類審査

就業規則等の規定類、賃金台帳などの帳簿書類の内容を審査し、法令上の問題点を洗い出します。

### ヒアリング

労務担当者からヒアリングを行い、職場の実態が規定類・帳簿類の内容どおりかどうか確認します。

## 労働環境モニタリング

### 従業員意識調査

良質な住民サービスを提供できる職場環境にあるかどうかヒアリングで確認します。



報告書

## 「審査報告書」による結果報告

審査結果が分かりやすく記載されています。  
問題点を把握し、改善に活用いただけます。

# 「労働条件審査」の導入

## 最小負担の事前準備

ご提出いただく資料は必要最小限のものに絞り込みました。  
指定管理者に大きな負担をかけることなく審査を受けていただくことができます。

【ご提出いただく資料】 就業規則、賃金規程、退職金規程、時間外休日労働協定届  
労働条件通知書(又は雇用契約書)、賃金台帳、出勤簿、労働者名簿、社会保険算定基礎届、  
社会保険標準報酬月額変更届、年次有給休暇管理簿

\* 社会保険労務士には法令により守秘義務が課されています。  
審査業務に携わる審査員は「守秘義務誓約書」を、事前に貴自治体に提出します。

## 費用

審査の標準費用 1社の審査につき120,000円～(別途消費税)



問い合わせ先

神奈川県社会保険労務士会 事務局

〒231-0016 神奈川県横浜市中区真砂町4-43木下商事ビル4階

TEL045(640)0245 FAX045(662)9220